平成29年度　事務事業評価シート（詳細）

※平成28年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	し尿収集委託事務									
担当部署	環境部		資源循環推進課						事業コード	15
所属長	飯野　英一								事業区分	経常的事務事業
予算事業名	し尿収集委託事務								新規・継続	継続
予算事業コード	会計	10	款	04	項	02	目	03	事業開始年度	平成21年度

1．事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等（Plan）

第四次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）

基本目標(章)			法令による実施義務	義務
施策			根拠となる法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
取組施策			その他実施根拠（条例、要綱等）	川越市の廃棄物の処理及び再生利用に関する条例
関連事業	なし			

2．事業の目的と概要（Plan）

実施主体	一部委託
対象（誰・何を対象に）	し尿汲み取り業許可業者と直接に契約できない世帯
目的（対象をどのようにしたいか）	し尿(一般廃棄物)の処理責任は市町村にあるため、し尿等収集運搬業許可業者7社で構成する組合に収集運搬を委託することにより、生活環境の保全、公衆衛生の向上に寄与する。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	川越市内し尿等収集運搬業許可業者7社で構成する組合に、①し尿汲み取り業許可業者と直接に契約できない世帯②水害等被災世帯の汲み取りを委託している。

3．前年度に立てた計画（Plan）

対象世帯及び水害時においてし尿の汲み取りを行う。

4．取組実績（Do）

対象世帯及び水害時においてし尿の汲み取りを行った。

5．実施にかかるコスト（Do）

（単位:千円）

⑴　支出の部

	26年度	27年度	28年度	29年度(見込額)	備考
人件費　A	1,835	1,838	1,868	1,868	台風等による地域災害が発生するか否かによって、コストが増大する。 ※参考 災害時雨水汲み取り業務委託=127,440円(平成29年度予算)
正規職員（1年間の従事人数）	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	
臨時職員（1年間の従事人数）	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費　B	221	199	173	332	
委託料	221	199	173	332	
総支出（A＋B）	2,056	2,037	2,041	2,200	

⑵　収入の部

国庫支出金	0	0	0	0	市が調定し、納付書にて納入される。
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	143	130	114	118	
その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源	1,913	1,907	1,927	2,082	
総収入	2,056	2,037	2,041	2,200	

6．指標による分析（Check）

⑴ 活動指標

評価指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度（予定）	単位当たり費用（下段は前年度）
対象世帯の汲み取り件数	件数	26	23	20	20	102.03
指標の定義・説明	委託業務を適正に執行するため、毎年組合と委託契約書を締結する					88.54
						#VALUE!
指標の定義・説明						#VALUE!

⑵ 成果指標

評価指標	単位	26年度	27年度	28年度	29年度目標値	将来目標値	単位当たり費用（下段は前年度）
				(目標) (実績)		30 年度	#VALUE!
指標の定義・説明							#VALUE!
				(目標) (実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7．評価（Check）

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性		市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
	A	市町村は、法律に基づきその区域内の一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちにこれを処理しなければいけない責務があるとともに、災害等に備え生活環境の保全を図る必要がある。
有効性		施策の目標の達成に貢献しているか
	D	第四次川越市総合計画の取り組み施策に明示していない。
達成度		設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
	A	目標どおり達成できた。
効率性		民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担（補助）の適正化が図られているか
	C	し尿の汲み取りという特定の者のためにする事務の対価として条例で手数料を定めているが、コストの削減については、公共下水等未整備区域に居住する市民は水洗処理という利便性を享受できないことに鑑み、その負担を軽減する必要があることから、慎重に対応する必要がある。
総合評価	C	他の実施主体を活用した場合、市民サービスに著しい影響が生じるおそれがあるため、見直しは難しいと考える。

8．今後の方向性及び今後の取組（改善策など）（Action）

今後の方向性	継続
29年度	今後とも適正な事務の執行を行う。
30年度	今後とも適正な事務の執行を行う。

【参考】

⑴ 比較参考値（他市での類似事業の例など）

近隣市町（さいたま市、所沢市、狭山市、富士見市、三芳町、ふじみ野市、坂戸市、毛呂山町、越生町、鳩山町）直営事業廃止のため委託あり。

⑵ これまでの見直しや改善等の経過

過去3年間、台風等による地域災害が発生しなかったため予算額より決算額が低額になっている。当事業は天災や人数の減少といった外的要因によりコストが変動する側面がある。災害時汲み取りに関しては予備費対応とする選択肢もあり得る。